

2017年度 学内相互評価
歯学部 評価報告書

岩手医科大学自己評価委員会

目次

基準 1：教育の理念及び目標	2
基準 2：学生の受け入れ	3
基準 3：歯学教育課程の内容・方法・環境	4
基準 4：患者への配慮と臨床能力の確保	5
基準 5：成績評価と卒業判定	7
基準 6：教員組織	9
基準 7：点検・評価	11

評価項目

概評

「長所」として特記すべき事項

「助言」として特記すべき事項

基準 1:教育の理念及び目標

(1) 概評

本学の理念に関する解説の記述量に比べ、歯学教育における教育の理念及び目標についての解説が少ない印象を受けます。3つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）を広く公表していることや平成27年度に「教育の一般目標」を「学習成果（アウトカム）」と改変したこと、多職種連携教育の現状や環境などについて言及されていますが、その具体的な中身についてはほとんど触れられていません。また、教育の理念及び目標の定期的な見直しについても、全学教育推進機構の取り組みに関する詳細な解説に対し、歯学部独自の具体的な取り組みについての解説が少ない印象を受けます。

(2) 「長所」として特記すべき事項

卒業要件としてのコンピテンシー策定など、改善に向けた課題が具体的かつ明確化されている点が高く評価されます。

(3) 「助言」として特記すべき事項

ホームページで公表されている「歯学部改革プロジェクト」など、歯学部の教育改革の非常に素晴らしい取り組みが具体的かつ明確に記載されていますので、本報告書においてもそれらの進捗や成果が記載されていると良かったと思います。また、ポリシーについては「アセスメントポリシー」も公開されていますので、それについても触れられると良かったと思います。多くの素晴らしい取り組みが実践されており、そこには歯学部における歯学教育の理念及び目標の明確化や見直しが徹底して行われてきたことと推察されますが、それらに関する記述の少ないことが大変残念です。

基準 2:学生の受け入れ

(1) 概評

大学の理念・目的を明示した学則に則りアドミッションポリシーを定め、ホームページ及び入試要項にて公開しており、また規程に基づき実施されている。また入学者選抜については入学後の学生の成績等追跡の結果に基づき、入試科目を適宜見直すなど適切な資質を有する学生の確保に努めているがわかる。一方で前述の取り組みにもかかわらず、実質競争倍率の改善の成果がみえてこない現状がある。現状の把握のところに入学定員(募集定員)の充足率及び在学生数の比率として5年間の推移を丁寧に記載されているが、実際の人数が記載されていないためわかりづらい。また少数で分析が難しいとは思いますが、編入生の入学後の成績等の状況から、入学選抜にあたって改善していることなどがあれば記載した方がよい。

(2) 「長所」として特記すべき事項

[観点 2-1-1]入学後の成績調査結果から入試科目の見直しを行っている。また諮問委員会として歯学部あり方委員会を設置し継続的に審議されている。

[観点 2-2-2]改善に向けた提言 2)の入学後の成績進級率等の検証の実施から入試制度や募集人員の適切性について明らかにする、という点に期待する。

(3) 「助言」として特記すべき事項

[観点 2-2-2]現状の把握の記載は、比率で記載されているのでわかりにくい。実数で記載したほうがよい。

全体を通して、組織体制・システムを確立し、学生の確保について見直しを行いながら、適正な数に至らず今日に至っていることは文面から伝わってくる。どういう見直しをしているのか、もう少し詳しく記載した方が、それに対してどう対処し、次の課題は、ということがよりみえてくると思われる。例えば、面接成績と入学後の学生の状況、それらを教員間でどう共有しているのか、など。

基準 3: 歯学教育課程の内容・方法・環境

(1) 概評

建学の理念である、「誠の人間の育成」を柱に、3つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマポリシー）が設定され、不断の見直しが実施されている。PDCA サイクルを機能させるべく、歯学部教務委員会と教授会が中心となって実施してきた「歯学部教育改革プロジェクト」は、臨床系カリキュラムと臨床実習体系見直しの大きな原動力となり、充実したカリキュラム、その実施方略、教育環境の整備の源となっている。最近では、学部間連携による多職種連携カリキュラムの実施によって、「誠の人間としての態度」の醸成にも力をいれた教育課程になっている。

特に、6年間の時間軸を意識し、低学年から高学年まで「学年の重層性」を意識したカリキュラム構成は、単にコアカリキュラムに明示された基本的な知識（認知領域）ばかりでなく、精神・運動領域（技能・態度領域）を無理なく学ぶ事のできる優れたカリキュラムとなっている。

(2) 「長所」として特記すべき事項

各学年で設定されている 1) 学部連携教育、2) 学外機関の協力のもと行われている学外実習、3) 3学年と4学年で行われる臨床コースカリキュラムは、岩手医科大学歯学部の特色を生かした優れたカリキュラムであり評価できる。

中でも、高学年で行われる「診療参加型臨床実習」にスムーズに移行できるようにデザインされた「統合コース」は、学生アンケートでも評価が高く、カリキュラム委員会が学生の意見を積極的にカリキュラムに反映してきた結果と言える。また、グローバルな人材育成を目的としたハーバード大学での臨床実習プログラムなどを準備している点でも、評価が高い。さらに、学生の基本知識の補完、到達度の評価のために、インターネットを活用した自習システムを整備している点も評価できる。

教育の実施方法では、Society-Tutor制が充実しており、グループ学習の効果があがると期待される。また、学修環境もグループで自学自習できるミーティングルーム、スタディールームを設置など、充実している。

(3) 「助言」として特記すべき事項

以下の点について留意されたい。

- 1) キャンパス移転に伴う学習環境の更なる充実。例えば、低学年での Society-Tutor 制の実施に係る環境整備について、検討して頂きたい。
- 2) 「屋根瓦方式による教育体制」を念頭に次の改革プランを準備しておられるようであるが、これに携わる TA のエフォート管理を確実に実施し、過度の負担がかからないように配慮して頂きたい。

基準 4: 患者への配慮と臨床能力の確保

(1) 概評

第 5-6 学年に行われる臨床実習に向けて、カリキュラムポリシーに則り第 1 学年から歯科医師として必要な知識・技能と身につけるべき態度について系統的に教育が行われている。すなわち、低学年では歯科医学概論や病院見学実習を通じて、患者中心の歯科医療に向けた意識づけを行い、第 3-4 学年では 8 コースに整備された臨床系科目を学習することで横断的に臨床的な知識を習得し、また模型を用いた技能実習を行うことで臨床実習を開始するに相応しい能力確保を目指している。達成度について筆記試験と技能試験で確認し、さらに CBT ならびに OSCE での基準点取得を進級要件としている。臨床実習開始後は診療参加型の実習を中心として、シミュレーター実習室の積極的な活用や医科学の講義を効果的に配置することで技能や知識の向上に努めている。

診療参加型臨床実習を行うにあたって、個々の長所を考慮された十分数の指導教員が配置されており、臨床実習用の歯科ユニットやシミュレーターなどの設備も充実している。また、多様な患者ニーズに対する配慮がなされており、医療安全に関する教育も実施されている。

(2) 「長所」として特記すべき事項

臨床実習用歯科ユニットや技工室、シミュレーター室など臨床実習に必要な設備が充実しており、整備された環境であることが評価される。

十分な人数の指導歯科医を確保しているとともに、定期的にワークショップや研修会を開催しており、さらに多面的な視点から教員評価を行っていることは指導医のレベルアップに寄与していると考えられる。

医学部を併設した特定機能病院であることから様々な併発症を有する患者を経験することができ、医科の講義や指導を通じて全身状態を考慮した歯科臨床実習を実践できることは優れた点である。

(3) 「助言」として特記すべき事項

[観点 4-1-1]の記載の中に、診療参加型臨床実習を実際に管理運営する組織や指示系統に関して触れられていない。また教授会における教員選考過程について詳細に述べられているが、指導歯科医の資格、資質という視点から多少ずれていると感じた。

[観点 4-1-3]記載されている中で、どこまでが文部科学省の通知部分であって、どこからが本学の実情なのか判断できない。

指導歯科医へ負担が集中することを避けるため、TA や RA の活用や事務的作業の分担などを具体的に進めていただきたい。

歯学部学生の頃からの医療安全に関する意識づけは重要な課題であるため、「改善に向け

た提言」で記載されているように病院職員向けの医療安全講習会への参加回数を増やすよう検討していただきたい。

基準5:成績評価と卒業判定

(1) 概評

歯学部のアセスメントポリシーおよびディプロマポリシーを設定し、進級試験規程、進級判定基準に則って成績評価、進級判定および卒業判定が行われている。

特に第3学年後期から第4学年にかけては、臨床科目を横断的に統合した8コース制をとっており、受講態度、出欠、課題レポート、小試験・演習の成績などを総合的に評価している。

また、第6学年の総合試験は、国家試験出題基準に沿った試験を3回実施し、教育委員会、教務委員会、教授会の議を経て判定を行い、合格となった学生を卒業としている。

進級および卒業判定基準については、教育要項（シラバス）、歯学部試験規程の取扱内規に掲載し、明確な基準を公開している。

ディプロマポリシーについては、年度毎に教務委員会と教授会において検証され、必要に応じて加筆・修正が行われている。

(2) 「長所」として特記すべき事項

- ・共用試験の成績、第1学年から第6学年の成績との相関性について分析し、CBT合格基準、OSCE合格基準、卒業判定基準を検討し、低学年から高学年までの一貫教育としての効果的な教育方法の検討に努めている。

- ・WEBを利用したモバイル演習を受験資格（履修条件）取得のための到達度試験として設定することにより、国家試験の成績向上などに繋がっている。

(3) 「助言」として特記すべき事項

- ・[観点 5-1-1] 単位に関する現状の記載は、単に授業時間の要件を示しているだけであり、実際の単位認定・評価基準について具体的に記載することが求められていると思われる。歯学部は学年制をとっており、その中で単位認定をどう行っているか（留年した場合の取得単位の取扱いなど）の説明が求められるかもしれない。

- ・[観点 5-2-1] 「視点」にある4) コンピテンシーに関する記載がありません。未策定の状況のようですが、それを含めて何らかの取り組み状況をここでも述べるべきと思われる。

- ・「改善を要する点」に挙げられているように、卒業時のコンピテンシーを策定し、ディプロマポリシーに沿った総合的評価をどのように実施して卒業判定をするかを検討していただきたい。

- ・「改善に向けた提言」で述べられている「国際的な基準となる GPA 導入」の意味が不明である。GPA 自体は、既に導入されているものの、進路再考の指導基準としてのみ用いられているようであり、有効活用について検討されたい。

- ・「改善に向けた提言」で述べられている「優秀な教員育成のための中・長期的な改善案」

の作成は、基準5とは直接関係しないかもしれないが、将来的に国家試験の成績向上などにも繋がる歯学部の今後の発展のために極めて重要な点であると考えられる。

基準 6: 教員組織

(1) 概評

岩手医科大学歯学部教員選考基準（教授会内規）、教授選ありかた委員会の答申による選考方法の基準化などに基づき、教員の任用・昇任が実施されている。教員の選考においては、教授会での投票による互選により選出された選考委員会が選考方針や選考方法について教授会に上申する体制を取っており、教員人事の透明性を確保している。また、歯学部講座内組織に関わる内規に基づき教員を配置することで、教育・診療・研究への対応を考慮している。

教員の教育能力の向上を図るための取り組みとしては、「いわて高等教育コンソーシアム」関連のFD、全学教育推進機構が開催するFDに歯学部教員が参加するとともに、教務委員会が中心となって定期的に歯学部FDを開催している。また、教員個々の評価については、研究活動についての「個人研究評価」と、研究活動、教育活動、組織活動、社会活動および（臨床系教員については）診療活動についての「教育職員職務実績評価（教員評価）」を毎年実施している。

自己点検評価報告書としては、記載内容が「観点」や「視点」に対応していない箇所や実施内容の記載が不十分な箇所が認められるので、修正が必要である。

(2) 「長所」として特記すべき事項

教員の任用・昇任が歯学部教員選考基準や歯学部教員選考に関する内規に従って実施されていること、また選考委員会が教授会での投票による互選により選出されていることにより、選考基準の透明性が確保されていることは評価できる。

学部内FDの定期的な開催、学部外のFDへの教員の積極的な参加に加え、「個人研究評価」「教育職員職務実績評価（教員評価）」を毎年実施するなど、教員の教育・研究能力の向上を図る工夫がなされている。

(3) 「助言」として特記すべき事項

[観点6-1-2] 学生数に対する専任教員の比率が適切であること。:

「観点」には「学生数に対する…」と記載されているので、教授、准教授、講師、助教の比率に加えて、学生数に対する教員数についても言及すべきである。

[観点6-1-3] 教員の募集・採用・昇任を適切に行っていること。:

「教員の募集・採用・昇格にあたっては、編成上の方針を勘案できるシステムが確立している。すなわち、個々の教員が全員均一のバランスを保っている必要は無く、各講座・分野および歯学部全体として教育・研究・診療のバランスのとれた状態が保たれておれば良いように方針を定めた。」と記載されているが、どのようなシステム、方針なのか具体的なイメー

ジが伝わってこない。もう少し具体的な記述があった方が良いと思われる。

また「助教の一部を任期制としている。」と書かれているが、任期制の内容についても具体的な記述があった方が良い。

[観点6-1-4] 歯学研究を遂行し、将来の歯学研究を担う人材育成のため高い研究力を有していること。:

「健康長寿社会の実現に貢献する歯科医療人養成」事業に参画し、外部評価者による点検・評価において26件の採択課題のうち上位4件に入っていることは評価に値するが、このプログラムは研究というよりは医療人教育を指向したプログラムである。また、日本私立学校振興・共済事業団の公募による学術振興研究資金に歯学部教員からの応募が1件採択され第三者評価を受けているが、これは歯学部全体に対する評価ではない。「視点」にある「組織としての研究に対する第三者評価結果」としては特記すべき事項がないことを、率直に明記した方が良いと思われる。

<改善に向けた提言>:

2) に若手教員の育成と採用の機会を増やす努力が、3) に優秀な他大学出身者の積極的な雇用を進め、現代社会における歯学教育の多様性に応じた人事を進める努力が必要と記載されているが、提言としてはもう少し具体的な方策にまで言及した方が良いと思われる。

基準 7:点検・評価

(1) 概評

教育研究活動に関する自己点検・評価については、全学レベルとしては自己評価委員会が担い、歯学部レベルとしては教授会、研究推進委員会、大学院研究科委員会、教育評価委員会が担い、これらの活動の一端として「研究業績集」「教育等に関する自己評価」を発行、公表し、学生による授業評価を実施していることが明確に記載されている。

教育研究活動に関する第三者評価については、大学基準協会による受審して、その結果を財務、教育に関する情報とともに公表して、社会に対する説明責任を果たしている。

自己点検・評価及び第三者評価の結果に基づき、各部署の教育研究活動の改善に反映させていることが記述してあり、その根拠として各部署作成のPDCAサイクルによる自己点検評価報告書によって纏められていることがわかる。

このように指定された基準、観点に従って記述されており、また〈点検と評価〉についても深慮の上、記述されていることにより、表記法、内容ともに満足できるものである。

(2) 「長所」として特記すべき事項

全体として基準、観点を満たしている。全学的には平成5年4月に自己評価委員会発足し、歯学部自体については教授会、教務委員会、研究推進委員会、大学院研究科委員会、教育評価委員会によって、質保証のための体制が構築、整備されている。それらの活動の現れとしては暦年「研究業績集」、3年毎「教育等に関する自己点検評価」を発行、公開している。また、毎年度の学生による授業評価を実施し、結果を各教員にフィードバックしている。これらの活動を通して組織・個人レベルでの教育研究の向上を目指している。

大学基準協会等の第三者評価を受審し、その結果を財務、教育に関する情報とともに大学サイトに公表して、社会に対して説明責任を果たしている。

〈点検と評価〉改善に向けた提言などにおいて、今後、注目・検討すべき事項が記述されている。

(3) 「助言」として特記すべき事項

文書構成上の問題として、似たような記述の重複が目立ち、やや冗長的な印象を受ける。

平成29年度から設置された歯学部教育評価委員会が具体的にどのような活動を行っているかの記述があった方が望ましい。

学生による授業評価の結果については、教育活動の一環として総括的な公開を絶えず検討した方が良いと考えられる。

まずは教員レベルで行っている授業改善なども含めて自己点検評価の可視化検討が望まれる。

64頁3行目「己評価委員会からの勧告…」で「自」が抜けている。

<点検と評価>で記述された内容について、今後検討して改善を図ることを強く望まれる。